

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

一流、二流、三流...!

エベレストで発症した心筋梗塞から四ヶ月が過ぎ、靴の圧迫？で痺れた両足先も感覚が戻りました。ただ、右脚の親指だけが下に向かっては力が入るものの上に反る力が戻らないので近くのF医院の整形外科に行くと、以前から知っているS医師が触診することもなく「あぁ腱が切れてるな。移植するならしてやるよ。考えてきな」という説明も無く質問も受け付けられない乱暴な診断（汗）このヤブ医者じゃらちが明かないのでM総合病院の整形外科を受診するとA医師が経過を詳しく聞き取り触診もした上で「腱は切れてないね・・・右脚の脛とか痺れていない？痺れてるなら腰の神経から来てる可能性もあるね。若い頃重たい荷物も背負ったんでしょ」とMRIも撮って詳しく調べてくれました。結果としては腰や背骨が神経を圧迫しているということもなく、少しずつ改善の傾向も見られるのでしばらく様子を見ることになりました。

カテーテル手術が終わった心臓は、アチーブメントの青木先生のご紹介で世界的な心臓外科医のM先生に診ていただくことになりました。手術は済んでいるので中期的な治療方針やリハビリの具体的な方法について解りやすく丁寧に教えていただき、さらに腰痛や脚の痛み、そして血管のストレッチにも繋がる身体のメンテナンスが必要だと、日本NO.1のカイロプラティックのN整體のN先生をご紹介いただきました。

先日、そのN先生に診療していただきました。事前に詳しい予診表と一緒に生まれてから現在までの家族構成や居住地、生活環境、病歴、スポーツや習い事歴、印象的な出来事や思い出、それぞれの年代の夢等々までを詳しく書いた「からだの年表」を提出することになっています。作るのに2時間はかかりましたが自分でも自分の人生を整理するととても良い時間になりました。つまり、N先生は初めてお会いした瞬間から、私の家族構成や家族の歴史、私の人生の主な出来事や病歴や身体の変化について私の周りの誰よりも解ってくださったうえでお付き合いがスタートすることになります。こんなに心強いことってあるでしょうか？

お客様の現状も確認しないまま治療をするS医師. . .

お客様の現状を詳しく把握した上で色々な可能性を考え治療をするA医師. . .

自分の専門分野はもちろんお客様の身体全体を総合的に捉えてアドバイスするM医師. . .

そして、お客様の現在だけでなく過去まで理解して、未来のために治療するN先生. . .

この違い. . . 一流、二流、三流の差ってホントに良く分かりますね。

これを自分たちの仕事に置き換えて考えてみると、一流になるためのポイントは. . .

- ① 自分の専門領域だけの視点（プロダクト・アウト）ではなく、お客様の立場からの視点（マーケット・イン）で、お客様を点ではなく面でサポートする意識を持っていること。
- ② そのためには、徹底的に深めた専門知識を持つと同時に、専門領域外の幅広い見識を持ちそれぞれの分野のトップの専門家のネットワークを確立していること。
- ③ お客様の過去と現在を誰よりも理解した上で、お客様の未来を創るために愛と尊敬を持ってサポートしていくことが自分の使命であると心得ていること。

・・・私たちの仕事にも通ずる一流のポイントです。そして、私たちの考える組織のコンセプトとまったく同じです！各人が専門分野に特化するからこそお客様の多様なニーズに応えるための幅を作り出すための組織が必要になる。それが、違う専門分野の仲間が集り同じゴールを目指す「TEAM」の持つ意味です。

自分の身体のメンテナンスを通して、改めてプロ意識を鼓舞されました。感謝！

◆相続対策3つのポイント

現在、日本は超高齢社会に突入しています。世間の相続に関する意識の高まっており、私どものお客様からも元気なうちに対策をしておきたいというご相談が増えています。今回は相続対策について、**争続対策・納税資金対策・節税対策**という気をつけるべき3つのポイントについて紹介したいと思います。

●争続対策

相続による遺産分割の争いを俗に「争続」と言います。相続が「争続」にならないように対策をするのが争続対策であり、場合によっては最優先に考えるべき事項です。対策＝節税対策を意識される方が多いですが、実際は、争続対策を怠ったが故に遺産をめぐる親族の関係が悪化するというケースが多いのが現状です。争続は生前対策の不足によって起こります。「だれに」「何を」「どれだけ」遺すかをしっかり考え、遺言書やエンディングノートに遺すことで、残された家族が困らないように生前に準備をしておくことが重要です。

●納税資金対策

相続税は現金一括納付が原則です。相続された不動産などで納める物納という制度がありますが、手続きが煩雑なことや納める財産の条件が厳しいこともあり、ほとんど使われていないのが現状です。現預金や生命保険など換金性の高い資産で相続税を賄えるのであれば問題ありませんが、**相続財産が、土地や自社の株式など換金性の低い資産で占められている場合は、相続税を払う為の資金が足りないという事態が生じてしまいます。**相続税を払うのは遺産を譲り受けた人です。遺された人が困らないためにも、対策が必要です。

●節税対策

節税対策は、大きく分けると3種類に分類できます。

- ・相続財産自体を減らす
- ・相続財産の価値(評価額)を下げる
- ・控除額を大きくする

いずれかを行えば、相続税の納付額は小さくなります。2015年の税制改正により、相続税を支払わなければならない人が大幅に増えました。**相続税額をいかに少なくするかも、相続において重要なポイントです。**

●対策具体例

ここでは前述した3つのポイントの具体的な対策を見ていきます。

・生前贈与(納税資金/節税対策)

年間110万円までの贈与は贈与税がかかりません。10年間毎年生前贈与を続ければ1,000万円以上の節税効果があり、かつ贈与したお金を納税資金として充当することが可能です。

・公正証書遺言の作成(争続対策)

公証役場で証人2人の立会いのもとで作成する公正証書遺言は、争いによる改ざん等の心配が無く、作成することで確実に遺言は執行されます。また、付言事項に当人の想いを載せることができ、遺された人に想いをしっかり残しておくことで、未然に争いを防ぐことが出来ます。

・事業承継税制の活用(節税対策)

自社の株式をどう次世代に繋いでいくかを考えることは、経営者にとっての責任といっても過言ではありません。事業承継税を活用すれば自社株式に掛かる納税を100%猶予することが可能です。

●まとめ

今回は相続の3つのポイントを紹介しましたが、**どれを最優先に対策するかはその時の状況によって変わります。**問題があること分かっているもついつい先延ばしにしてしまいがちですが、何もしないという選択が最悪のケースを招いてしまうことも十分に考えられます。ご不明点は担当までお問合せください。

★ 悩める自然災害第2弾！

今年は集中豪雨や地震などの自然災害が多発している年です。ご自宅の損害をカバーするには火災保険や地震保険に加入しておく必要があります。そして被災後の生活に備えて、ある程度の資金を用意しておくことも大切です。一度、家計を点検してみてもいいでしょうか。

● 火災保険が重要

気象庁によると1時間の降水量が50ミリ以上の豪雨の発生回数はここ数年、年200～250回を数えおり、震度4以上の地震の発生回数も年40～50回にのぼるようです。

近年の自然災害を振りかえってみると、2014年8月広島豪雨、15年9月の関東・東北豪雨、17年7月の九州北部豪雨、今年の7月の西日本豪雨がありました。地震は16年4月の熊本地震、今年9月の北海道地震と、立て続けに自然災害が発生しています。どの災害をみても人の力では防ぎきれないため、家計の危機管理策としての火災保険と地震保険は欠かせません。

火災保険は火事だけではなく、豪雨による床上浸水や土砂崩れ、台風による屋根の破損などの自然災害による損害も補償します。火災保険は改定を繰り返し補償範囲が広がっています。もしも古い火災保険にご加入の場合は、ご加入の火災保険の保障内容を調べてみましょう。

第一に水災補償の有無です。古い火災保険には付いていないことがある上、付いていても損害の70%までしか補償されない商品もあります。保険金額についても、住宅を再建する価格（再調達価格）ではなく、時間経過による老朽化を加味した時価で加入しているケースもあります。時価評価の場合は新築の半分の評価となるケースもあり、住宅再建には足りない恐れもあります。

● 地震保険にもご加入を

地震や噴火による損害に備えるのが地震保険です。保険金額は火災保険の半分までしか設定できないため、家が全壊すると再建には保険金だけでは足りないことが予想されます。このため一部の損害保険会社では上乘せ補償する商品も扱っています。

● 公的支援も活用

大規模自然災害には被災者生活支援制度に基づく公的支援があります。自宅（賃貸物件も含む）が全壊すると、基礎支援金100万円、住宅の再建・購入のための加算支援金200万円の合計で最大300万円が受け取れます。支援金を受け取るには被災の程度などを示す罹災証明書が必要になるので、対象になるのかどうか分からない場合も被災したら罹災証明書を申請しましょう。

保険や公的支援はあっても、受け取るまでには時間が掛かります。このため6ヶ月から1年分の生活資金を現預金で準備できると安心でしょう。

最後に住宅ローンを返済中の方が被災してしまうケースです。返済を続けるのが難しくなった場合には自然災害債務整理ガイドラインに基づく債務整理手続きを利用することも検討して下さい。借入先の金融機関に利用を申請し、同意を得られれば、弁護士などによる債務整理の手続きが始まります。ローン残高が全てなくなるわけではありませんが、返済負担を軽減することができます。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

地震保険など加入しているからと安心していらっしゃると思います。以前に比べて保障範囲変わってきていますので、これを機会に内容を再確認してみてください。保障内容が適切か不明な場合には、お問い合わせください。

今月の yoko-so



今月は、職員みんなで寄付をしているSchool Aid Japan主催のカンボジア見学ツアーがありました。弊社からは今年2人のメンバーが参加し、色々なものを見て、感じて、吸収してきた様ですので、その様子をお届けします。

今月のトピックス



SAJカンボジア視察ツアー に参加してきました！！ 長谷川君、小山さん おかえりなさい！



8月28日から9月1日までかねてより私たちが支援させていただいているSchool Aid Japanが主催する「カンボジア教育支援視察ツアー」に長谷川・小山の2人が参加しました。昨年までは泉代表に希望者が同行する形でしたが、今年からは研修を兼ね希望者から選抜されたメンバーも参加することとなりました。しかも旅費は事務所持ち…(歓喜) こんな素敵な企画が故に定員は2名と狭き門でしたが、見事勝ち取った2人は孤児院視察で里子のみんなとの交流を楽しんだり(長谷川君は一年ぶりでもみんなの成長も感じたのでは?)、学校の贈呈式に立ち会ったり、SAJ Farm視察でレモンガラスの選別・加工現場を見たり、帰りの乗り継ぎでアクシデントがありつつも沢山楽しみ沢山学ぶ事が出来たようです。今回惜しくも行けなかった濱崎君は次回こそリベンジで行けると良いですね！今から来年が楽しみです！

次号予告・編集後記

今年は8月以前から台風も多く、西日本を中心に沢山の被害が出ています。そして今度は北海道で大きな地震と…あちこちで災害が続いています。ライフラインが止まり生活にお困りの方も多い事と思います。一日も早い復旧を願って止みません。今回カンボジア見学ツアーに参加したメンバーの参加報告にもありましたが、私達は日頃から食うに困らず、住むに困らず、夢を掴むチャンスまで与えられた生活を送る事が出来ていますが、そんな恵まれ満たされた環境が決して当たり前のものではない事を改めてしっかりと心に留めて頑張りたいと思います。

今月の一言・・・“良薬は口に苦し”

物事を面白く受け取って愉快地生きて

あんまりがんばらないで でもへこたれないで

(女優：樹木希林)

どんなに大変なことも視点を変えて「面白がる」と人生は愉快地にすることができる。頑張り過ぎると視野が狭くなるから頑張らずに楽しんで、でもへこたれない！…。私が思う最高の生き方だと思います。・・・下記に関連コメントあり・・・

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (v o l . 1 2 5)

★ 先月のニュースでご紹介させていただきましたが「第2回僕のプレゼン」がスタートしました。今年も5つの案が第1次選考から選ばれました。この5つの案から最終選考を勝ち抜いた案が来年度に実現されていきます。「第1回僕のプレゼン」では3案が最終選考を勝ち抜き、まずは横総ポロシャツが実現しました。メンバーが5チームに別れ、知恵を出し合い、工夫を凝らしプレゼンの準備を進めています。自分たちの事務所を良くしたい！働き易い事務所にしたい！という熱い思いがビンビン伝わってきます。 (NISHIO)

★ 休暇を頂きクロアチアに来ています。毎年の休暇は今までに行ったことがないところで過ごすのが我が家のルールでしたが、約10年前に行ったスプリットという都市にどうしてももう一度行きたくて、今年はクロアチアにしました。目の前に広がるアドリア海、行きかう船を見ていると視界が開け、心は洗われ、のびのびとしてきます。戻れば来期以降の中期計画作成や単年度の骨子作成が待っていますので、しっかりと心のストレッチをして、より大きなビジョンを描く柔軟性を養って帰りたいと思います。 (YAMAMOTO)

★ 事務所の携帯がスマートフォンに変更となり、外部との接続に対する注意事項が管理部門から指示ありました。お客様からお預かりする重要なデータについては、事務所全体としてセキュリティーを強化し、管理していく方針ですが、その前提是个々の情報管理意識に依存しているのも事実です。時代に合わせた管理システムを構築してくれるメンバーがいることに感謝し、新たなやり方を学びながら、より安全性の高い仕事でお客様に貢献できるよう、時代の変化に対応していきたいと思います。 (TOCHIKURA)

★ 女優の樹木希林さんの突然の訃報が伝えられました。全身ガンとは聞いていましたが最近はずますます精力的に仕事をされているようだったので驚きました。彼女の記憶は最初から子供の頃に観た「時間ですよ」や「寺内貫太郎一家」のお婆さんから始まっているのですが、その頃は31歳だったと聞いて驚くと同時に時間の流れの速さを感じます。今年7月のインタビューでのコメントが報道されていました。『心に留めている言葉・・・今、私が思っていることは「時が来たら誇りを持って脇にどけ」やっばり年齢というのはそういうものじゃないかと思うの。あるいは次の世代に譲っていく、これは絶対に必要なこと。だから何でもかんでも自分がやります!ということはないの』『ファンに向けたメッセージ・・・そんなに人生捨てたもんじゃないというふうになんて思っています。ものには表と裏があってどんなに不幸なものに出会っても



どっかに明かりが見えるものだというふうに思っています。どうぞ物事を面白く受け取って愉快地生きて、あまり頑張らないで、でもへこたれないで』。スポーツの世界でも70歳過ぎて「終身名誉〇〇」などという肩書きをつけて自分の過去にしがみつこうとしている男気の無い小粒な人たちが多く中で、初秋のような爽やかな風が吹き抜けたと感じるのは私だけでしょうか？ご冥福をお祈りします。 (IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：平成30年10月11日(木)25(木)／10時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 54,000円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー ※※※年間会員募集中※※※

第93回「ヒマラヤ未踏峰登頂を目指すリーダーシップと経営」

講師：株式会社ファーストアッセント 代表取締役 花谷 泰広

日時：平成30年10月18日(木)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：都度参加会費 5,000円

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります